

米の在庫受払簿（玄米・精米）

生産者名：_____ 年産・品種：_____ 種類（うるち・もち）：_____ 単位（kg）：_____

年月日	区分	相手先・行き先	玄米 受入	玄米 払出	玄米 残高	精米 受入	精米 払出	精米 残高	荷姿・伝票・メモ

- 年産・品種・種類（うるち・もち）ごとに1枚使います。玄米と精米は別の欄に書き、精米したときは同じ行に玄米の払出と精米の受入を書きます。
- Excel では玄米・精米の残高に計算式が入っていて、その行までの受入の合計-払出の合計が自動で出ます。前の年産の在庫を引き継ぐときは、1行目の受入に繰越として書きます。
- 月末には「月末の確認」シートで、実際に数えた量と残高を比べます。
- 記入例の相手先・数量・伝票番号は架空のものです。

精米の記録（歩留まり）

年産・品種：_____ 種類（うるち・もち）：_____

精米した日	玄米の量（kg）	精米の出来高（kg）	歩留まり（%）	ぬか・くず米（kg）	精米機・委託先	担当
合計						

- 歩留まり＝精米の出来高÷玄米の量×100。Excel では計算式で自動で出ます。
 - 農林水産省の届出のQ&Aでは、玄米の量を精米に換算するときは「玄米量×0.91」としています。自分の精米機での実際の歩留まりをこの表で確かめておくと、在庫の見込みが立てやすくなります。
- ミノリス（minorisu.com）の無料テンプレート

月末の在庫の確認（帳簿と実数の照合）

年産・品種：_____ 種類（うるち・もち）：_____

月末日	玄米 帳簿の残高 (kg)	玄米 数えた量 (kg)	玄米 差 (kg)	精米 帳簿の残高 (kg)	精米 数えた量 (kg)	精米 差 (kg)	差の原因と対応

- 袋の数×1袋の重さで数えます。差が出たら、書き忘れた出荷や自家消費がないか受払簿を見直します。
- 米の出荷・販売の届出をしている事業者は、帳簿を毎月末までに前月分まで書き終え、最後に書いた日から3年間保存します（食糧法施行規則第28条）。

米の在庫の帳簿・届出が必要になる場面（生産者向け早見表）

確認日：_____

場面	必要なこと	農林水産省の資料
自分で作った米を、農協など届出事業者にだけ出荷・販売する	食糧法の届出の数量には数えない（在庫の記録は任意）	届出Q&A A8
消費者・飲食店などへの直接販売が年間20精米トン未満	届出は任意	届出Q&A A1・A5
消費者・飲食店などへの直接販売が年間20精米トン以上	地方農政局などへの届出（第47条）。種類別の出荷・販売数量の帳簿を備え、3年間保存	届出等のページ、食糧法抜粋
販売・販売委託の合計が年間300トン以上（生産者）	新たな届出（第9条）と定期報告（在庫量・出荷販売量・生産量・相手方の業種、毎年1月・7月）	米穀等取扱事業の届出について
玄米の量を精米トンに換算する	玄米量×0.91	届出Q&A A3
無償で譲る（縁故米など）	届出の数量（20精米トン）には含まない	届出Q&A A4
農協・飲食店などの事業者と取引する	米トレーサビリティ法の取引等の記録（相手方・産地など）が別に必要	米トレーサビリティ法

- 農林水産省「米穀の出荷又は販売の事業の届出等について」と届出のQ&A、「米穀等取扱事業の届出について」をもとにミノリスがまとめた早見表です。
- 300トンの届出・定期報告は、令和8年10月1日から受付開始、令和9年4月1日までに届出とされています（令和8年7月28日時点の予定）。規模の要件や内容は変わることがあるので、地方農政局などに確かめてください。

ミノリス（minorisu.com）の無料テンプレート